



仙北市保健課

(こども家庭センター)

妊娠期から子育て期までの
切れ目ない支援をします。

妊娠



出産



乳幼児期



【電話相談 / 仙北市保健課】

＜固定電話＞ 0187-43-2252

＜携帯電話＞ 080-2813-0835

予防接種で感染症予防

3/1～3/7 は「子ども予防接種週間」です。

4 月の入園・入学・進学にそなえて、必要な予防接種を済ませ、未然に病気を防ぎましょう。

母子健康手帳の予防接種欄を確認し、予防接種を受ける際は、母子健康手帳と予診票を必ずお持ちください。

また、「次に何を接種したらいいかわからない」「接種忘れがないか知りたい」など質問はいつでも受け付けております。お気軽に保健課(0187-43-2252)へご連絡ください。

【1歳以降の定期予防接種(一部)】

ワクチンの種類	接 種			
	回数		接種をおすすめる年齢と接種間隔	公費(無料)のできる年齢
麻しん風しん混合 (MR)	1回	第1期	1歳	1歳～2歳未満まで
	1回	第2期	年長児相当年齢(小学校就学前の4月1日～3月31日)	
水痘 (みずぼうそう)	1回	1回目	生後12か月～15か月未満	1歳～3歳未満まで
	1回	2回目	1回目終了後、3か月以上の間隔をあけて接種	
日本脳炎	2回	第1期 初回	3歳 6日以上の間隔をあけて2回接種	生後6か月～7歳6か月未満まで
	1回	第1期 追加	4歳 初回2回接種終了後、6か月以上の間隔をあけて接種	
	1回	第2期	9歳	9歳～13歳未満まで
二種混合 (ジフテリア・破傷風)	1回	第2期	11歳	11歳～13歳未満まで
ヒトパピローマウイルス (HPV)感染症	2回 または 3回		中学1年生相当年齢 (13歳となる日の属する年度の4月1日～3月31日)	小学6年生から高校1年生相当までの女子 (12歳となる日の属する年度の4月1日～16歳となる日の属する年度の3月31日)

※「●歳未満」は●歳の誕生日の前日まで接種可能であることを意味します。

※「○か月の間隔をあけて」とは、接種日の○か月後の同じ日に接種可能となることを意味します。

※予診票がない場合は再発行いたします。母子健康手帳を持って保健課の窓口までお越しください。